

第2回北九州市PCB処理監視委員会議事要旨

1 開催日時 平成14年5月14日(火) 14:00～15:40

2 開催場所 北九州市エコタウンセンター

3 会議次第

- (1) 環境局長あいさつ
- (2) 第1回委員会に関する質疑応答
- (3) 議 事
 - ア 収集運搬について
 - イ PCB処理施設立地に係る他都市の状況について
 - ウ 「(仮称)PCB処理情報センター」について
 - エ 環境事業団ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会
北九州事業部会について

4 出席者

(1) 委員

浅岡 佐知夫 委員	稲永 勝 委員
柿内 よし子 委員	是永 逸生 委員
嶋津 元彦 委員	杉本 旭 委員
津田 潔 委員	成田 裕美子 委員
東 敏昭 委員	古野 和彦 委員
水城 秀信 委員	吉永 耕二 委員

(2) 環境事業団

環境保全・廃棄物事業部長 鍋木 儀郎
安全対策室長 山本 昌宏
北九州事業所長 吉本 範男
北九州事業所管理課長 齊藤 寛
北九州事業所業務課長 水取 周隆

(3) 関係行政機関

環境省産業廃棄物課課長補佐 吉澤 正宏
北九州西労働基準監督署安全衛生課長 山田 一成
若松海上保安部警備救難課長 小林 三郎
福岡県環境部廃棄物対策課長補佐 永津 龍一
北九州市
環境局廃棄物指導課長 原口 清史
環境対策課長 薬師神 重二
環境管理課長 野田 清敏
経済局水産課長 田代 清一郎

港湾局計画課 楠根 経年
若松区まちづくり推進課長 佐野 正勝
消防局指導課長 土谷 東洋
警防課長 吉原 伸二

(4) 事務局(北九州市)

環境局長 大庭 清明
総務部長 中園 哲
環境産業政策室長 垣迫 裕俊
総務課長 白杉 優明
環境産業政策室主幹 谷上 昇

5 議事概要

(1) 環境局長あいさつ

(2) 第1回委員会に関する質疑応答

【Q = 質問、A = 回答、O = 意見】

討議内容

【PCBの測定方法について】

○委員

Q： 排気モニタリングを行うオンライン迅速分析は、実際に上手くいくのか。

○環境事業団

A： オンライン分析は、メーカーでの開発がかなり進んでおり、使用可能な状況にある。

施設への設置に際しては、試運転段階で調整し、法律で決められている公定法との整合性を図った上で使用する。

○委員

Q： 公定分析やオンライン分析に必要な時間はどの程度か。

○環境事業団

A： 公定分析は、測る対象物により分析時間が異なるが、数日程度かかるのが実情である。

オンライン分析は、ガス、排気、作業環境を常時測定することを目的としており、1分間隔で測定が可能である。

【火災時の対応について】

○委員

Q： 3月の延岡での旭化成火災では、放射性物質のコバルト 60 があるため、消防で消し方が当初判らなかったという話を聞いた。PCB 処理施設の火災に備えて、消防マニュアルのようなものはいるのか。

○環境事業団

A： 環境事業団の事業検討委員会報告書(「北九州事業の操業に向けての環境安全施策について」平成14年2月)には、PCBは非常に燃えにくいものであり、危険物という取扱いはされていないが、あらゆる場合を想定した、緊急時の考え方が記されている。

万一火災が起きた場合には、「直ちに施設の運転を停止し、消防等への連絡を確実にを行うとともに、作業従事者の安全を最優先にしつつ、あらかじめ定めた手順に従い、自家消火等の自らによる応急対策の可能性を見極め、適切な措置を講ずる」などの対応を行うことになるが、具体的な方策は、現在進めている入札手続における「技術提案書」で提案されることになっている。

認識としては、PCBは燃えにくいものであり、延岡の事故とは違うものと考えている。

【民間の施設の安全規定】

○委員

Q：既に東京電力を始め、企業が自社で保管しているPCBが処理されているが、これら企業には、PCB処理に際する安全規則などの特別な規則があるのか。3月の勉強会の際にも、安全規則の件をお尋ねしたが、本日資料は用意しているのか。

○事務局

A：処理を始めた施設の安全規則などについては、現在調査中であり、今回資料として用意していない。

第3回委員会では稼働中の処理施設の視察を予定しており、その際に議論したいと考えている。

【PCB処理の基本的な考え方について】

○委員

Q：PCB処理の基本的な考え方について、もう一度簡単に説明して欲しい。

○環境事業団

A：PCB廃棄物の処理は、まず、PCBでないものにすることであり、卒業基準を満足していることを確認するモニタリングをしっかりとっていくことが第一の方策である。

環境事業団の事業検討委員会の11月の報告書（「北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の処理施設について」）には、トータルシステムを支えるソフト面の条件、安全操業等に必要なマニュアル等の整備について、「施設の運転、保守点検、作業従事者の訓練・安全教育、緊急時の対応など、施設の安全操業、労働安全、緊急時対応策等に必要な計画やマニュアル等を整備すること」と書かれている。

これらの詳細は、現在進められている入札手続における「技術提案書」で提案されることになっている。

（３）議事

ア 収集運搬について

・〔資料１－１〕、〔資料１－２〕を環境省が説明

PCB廃棄物の広域的な収集・運搬に係るガイドラインの策定を予定している。 「基本的考え方（案）」は、ガイドラインの策定に先立ち、現行法の整理を行うとともに、課題の抽出を行ったものである。
--

討議内容

【ガイドラインの策定期間について】

○委員

Q： ガイドラインの策定期間はいつか。

○環境省

A： 収集運搬への関心は非常に高いと認識しており、早急に検討を進めていきたい。

北九州事業が一番早く進んでいると認識しており、少なくとも北九州事業に支障がないように進めていきたい。

○委員

O： 北九州事業は処理を始める時期が決まっているので、実務に取り掛かる上で、ガイドラインが決まる時期が重要になる。できるだけ早く定める必要がある。

○環境省

A： 施設が稼動してからでは遅いと認識しており、準備期間を見据え、検討を進めていきたい。

【ガイドラインの策定方法について】

○委員

Q： ガイドラインの作成にあたって、国内関連法規に加えて、国際標準である危険物の輸送に関する国連勧告を加味するとある。提案であるが、実際に北九州事業で運搬などを行った際に新たな問題点などが出てきたときに、新しい安全基準として加えていけるようにしたらどうか。

例えば、資料の 1 - 2、12 P、「運転者の要件」に、国連勧告では運転者の指導をするなどとあるが、逆に運転者側からみて運搬の時に気付いたことなどを、ガイドラインに取り入れることができればと思う。

○環境省

A： 北九州事業に限らず、PCB処理事業については、透明性、情報公開、双方向のやり取りが大前提である。実際に問題点が出てくれば対応を行う。

【輸送時のPCBの表示方法について】

○委員

Q： PCBを特別視するのはいかがかと思うが、PCBを運搬する容器やタンクローリーは、外側から見てPCBを運んでいることが一見してわかるのような表示をすることになるのか。大きく表示することについても議論のあるところであるが、表示の考え方について質問する。

○環境省

A： 基本的考え方に、収集運搬で携行する書類や標札の表示、標札方法が記されており、外から見て判るような表示をする。

ただし、危険物を運ぶ車のように大きな表示があるわけではないので遠目に見て判らないが、容器等には何を運んでいるかを記載する。

【17 県協議会との意見調整について】

○委員

Q： 17 県協議会とのすり合わせはできているのか。

○環境省

A： 基本的考え方を取りまとめた段階であり、具体的な 17 県とのすり合わせは、これからという段階である。しかし、国は 17 県協議会をコーディネートすることとなっており、これからもきちんとした対応を行っていく。

【運搬に係る責任について】

○委員

Q： 運搬について自治体の責任はあるのか。

○環境省

A： 運搬については、収集運搬事業者にもまず一義的な責任がある。

しかしながら、自治体には指導監督の権限があり、国にはガイドラインを示すなど全国的な見地からの基準を定めていく責務がある。責任の所在を明確化した上で、適切な役割分担を行う。

【運行状況の確認について】

○委員

Q： 北九州市の安全性検討委員会の中では、衛星を使った運行状況確認が課題とされていた。市販されているカーナビゲーションシステムもあるので対応可能だと思うが、ガイドラインに載せられるか。

○環境省

A： G P S（衛星位置確認システム）を利用した具体的な方法は環境省の調査研究課題としているが、検討を始めたばかりの状況である。ガイドラインに具体的に示すのかについては、現時点では、白紙の状況である。

イ P C B 処理施設立地に係る他都市の状況について

・他都市の状況について環境省が説明

第 1 回監視委員会（2 月）の時点では、公式には大阪市への立地が決まっているのみの状況であったが、北九州事業が順調に進んでいることもあり、4、5 月に様々な地域から P C B 処理の立地について話が上がった。

まず 4 月 19 日に、東京都が、南関東 1 都 3 県の拠点処理施設立地を表明した。場所は、東京港内の中央防波堤内側埋立地である。環境アセスメントを本年度より実施した上で、15 年度中の着工、16 年度中の稼働を予定している。

4 月の後半に、東北地方 6 県分の P C B 処理施設について、宮城県より、仙台市の北側の宮城県大郷町の工業団地に誘致したい表明があった。昨年 3 月から、宮城県知事が県内立地について議会答弁などをしてきたが、具体的な場所の表明がなされた。

5 月には、大阪で、立地場所のニュースが流れた。公式発表ではなく、地元調整中の候補地が報道された。まだ、地元関係者との調整が続いている。

北関東甲信越の 6 県の処理施設について、新潟県が同県中条町の工業団地への

立地を検討し、同時に環境省とP C B処理事業計画の策定に向けた話を進めていく報道がなされた。

連休明けには、北海道が、道内のP C B処理を道内で行うことを道議会の委員会で発表した。道の発表を受けて、室蘭市が立地を表明したところである。道は場所を特定したものではなく、手を挙げてきている市町村等と調整の上、立地場所を決める流れである。

残った地域は、中京地域、北陸地域になるが、地域割りも含め検討している状況であるものの、立地に向けた準備が着々と進められている。

北九州事業が先行して進んでいることもあり、ぜひ我が町にという自治体も出てきている状況である。

討議内容

【東京都のスケジュールについて】

○委員

Q： 東京事業の方が、北九州事業より操業開始が早いスケジュールと聞いたが、処理方法や手続きで何か違いはあるのか

○環境事業団

A： 東京都の希望スケジュールとして設定している。事務的な調整をしている段階であるが、実態的には、北九州事業が早くなると考えている。

ウ 「(仮称) P C B処理情報センター」について

・〔資料2〕を環境事業団が説明

情報公開のために環境事業団が処理施設内に計画している「(仮称) P C B処理情報センター」について説明を行った。

討議内容

【情報の公開の仕方について】

○委員

Q： 情報の提供は、情報処理センターに来なくてもオンラインで見えることは可能か。

○環境事業団

A： ホームページの公開は既に始めており、今後とも継続していく。

また、エコタウンセンターにもP C B処理事業に関するパネルを設置している。

市の安全性検討委員会で提案された市内で情報アクセスできるような手段については、検討していきたい。

【作業状況の見学について】

○委員

Q： エコタウンの工場では、実際にガラス越しに作業工程を見ることができが、今回の情報センターではできないのか。

○環境事業団

A： 見学者用の通路は情報センターと別に設けるようにしており、実際に働いている状況を見えるようにする。情報公開については、実際の作業状況を見ること、様々な情報を見ることの両面を考えている。

【情報センターで取り扱う情報について】

○委員

Q： 情報公開コーナーで使うタッチパネル式のコンピューターの価格はどのくらいか。

○環境事業団

A： 明確な価格は不明であるが、普通のパソコンと比較してそれほど高くはないと聞いている。パソコンと比較して、強度の面で優れ、故障しづらいことから、トータルで比較すると安くなるとも考えている。

○委員

O： 他施設のタッチパネル式の装置では、詳細な情報まで入手できないものも多い。インターネットで入手できる情報をタッチパネル式の装置で見られるようにして欲しい。

○委員

Q： 自治体の保有状況や、処理の進捗状況、運搬状況など収集運搬に関する情報も対象となるか。

○環境事業団

A： 保有状況、処理実績、運搬経路、運搬途中の位置情報についても対象とする。
位置情報をリアルタイムで公開することについて議論の余地はあるが、検討していきたい。

○委員

Q： 労働者のストレスとなるので難しいと思うが、作業所に監視モニターを置いて、インターネット上で公開するなど遠隔地で見られるような状況を作っておくことも有効である。
事故の7割は、仕組みとか施設の問題よりも、人的な要因から発生するので、作業者に配慮した上で公開することは有効ではないか。

○環境事業団

A： 環境事業団の事業検討員会でも議論があった。労働者のストレスとなり、かえってヒューマンエラーを誘発するという意見や、過去の映像であれば問題ないなどの意見があった。
リアルタイムで映像を公開するかどうかについては、今後、事業検討委員会に相談しながら検討したい。

○委員

Q： 一般の人の理解を高める目的で行う公開の方法と、専門的な内容を公開する方法は、別にした方がわかりやすくなる。専門的になりすぎて、一般の人にわかりにくくなると思う。

○環境事業団

A： 情報公開ルームでは、環境教育の場として学生が来ても判りやすい展示と

したい。また、遊びの要素を加えながら理解できるようなものも検討している。一般の方が来て判りやすいことが基本である。

詳細で専門的な情報は、ＨＰ上での公開などを検討したい。

○委員

○： 海外ではＰＣＢの処理を特別視せずに処理が進められているという情報も紹介するようにしてほしい。

エ 環境事業団ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会北九州事業部会について

・〔資料３〕を環境事業団が説明

環境事業団は、北九州事業への助言、指導及び評価を行うため、平成１４年３月に北九州事業部会を設置した。

討議内容

【北九州事業部会について】

○委員

○： ４月１２日に監視委員会の学識委員と北九州事業部会委員との意見交換会を行ったが、印象としては、北九州事業部会は北九州事業の技術の中核をなす委員会という感じを受けた。しっかりとした委員が参加しているので、この委員会が機能すれば、技術的な側面は大丈夫という印象を持った。

○委員

○： 環境事業団側の検討内容が理解できたので、意見交換会は有効であると感じた。頻度高く開催したほうがよいと思う。

（５）その他

【入札の応募者について】

○委員

Ｑ： 新聞にも出ていたようだが、北九州事業の第１期建設工事の競争参加申請書の締切が３月１９日とのことであり、いくつかの企業から申し込みがあったか。

○環境事業団

Ａ： 現在、入札手続き中であり、今の時点では公表できない。
最終的な事業者が決定した際には説明したい。

以 上